

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2025年9月17日		
号機	3・4	件名	サービス建屋におけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）
① 【事象の発生】 ・2025年9月16日午前10時55分頃、3・4号サービス建屋内において、協力企業作業員が制御盤搬出作業中、スロープの段差を乗り越える際、キャスターと制御盤に左手人差し指の第一関節付近を挟み出血しました。 そのため、12時8分に業務車にて医療機関へ搬送しました。 【対応状況】 ・病院で診察の結果、「左示指末節骨開放骨折、左示指爪脱臼」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。 (2025年9月17日にお知らせ済み)			

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2025年9月18日		
号機	6	件名	ガスタービン発電機使用不能による運転上の制限の逸脱からの復帰について（区分：Ⅱ）
②	【事象の発生】		
	・ 2025年9月12日午後2時1分頃、7号機の横に設置しているガスタービン発電機（以下、G T G）1台の試運転を実施していたところ、午後2時4分に自動停止し、使用できないことを確認しました。 ・ また、同時刻にG T Gが使用できないことを確認したことから、6号機の原子炉施設の保安規定に定める運転上の制限から逸脱したと判断しました。 ・ このため、保安規定で要求される代替措置として以下の内容を実施しております。		
	・ 当該系統を動作可能な状態に復旧を開始すること（午後2時30分開始、現在復旧に向けて作業継続中） ・ 非常用ディーゼル発電機（以下、D G）1台を起動し、動作可能であること（午後5時15分確認） ・ 当該機能と同等な機能を持つ重大事故等対処設備が動作可能であること（現在7号機D Gからの電源融通ができるように準備を進めております） （2025年9月12日にお知らせ済み）		
	・ 当該系統を動作可能な状態に復旧を開始すること（9月12日午後2時30分開始） ・ 非常用ディーゼル発電機（以下、D G）1台を起動し、動作可能であること（9月12日午後5時15分完了） ・ 当該機能と同等な機能を持つ重大事故等対処設備が動作可能であること（7号機D Gからの電源融通措置を9月12日午後7時45分完了）		
	・ 調査の結果、G T Gの制御車と発電機車をつなぐケーブル接続部にさびらしき汚れがあり、それにより本来は導通しない箇所が導通している状態であることを確認しました。 ・ 接続部を清掃し、当該G T Gが正常に動作できる状態になったことから、9月17日午後7時41分に、運転上の制限の逸脱から復帰したと判断しました。 ・ 引き続き、汚れが発生した原因について、調査を進めてまいります。 （2025年9月18日にお知らせ済み）		
	【対応状況】		
	・ <u>隣接する7号機用GTGの類似箇所について調査を実施し、異常がないことを確認しました。</u> ・ <u>引き続き、汚れが発生した原因について、調査を進めてまいります。</u>		

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2025年9月26日		
号機	-	件名	大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）
③ 【事象の発生】 ・2025年9月23日午後1時50分頃、大湊屋外エリアにおいて、協力企業作業員2名が倉庫の撤去作業において、ボールを使用してアングルピース※の取り外しを行っていたところ、アングルピースが外れた勢いでボールと敷き鉄板に手が挟まれ負傷しました。1名（被災者A）は右手を挟み、右手甲が腫れたこと、もう1名（被災者B）は左手中指を挟み出血しました。そのため、午後2時12分に業務車にて医療機関へ搬送しました。 【対応状況】 ・病院で診察の結果、被災者Aは「右環指中手骨骨幹部骨折」、被災者Bは「左中指末節骨開放骨折、左環指末節骨骨折」と口頭にて診断されています。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。 (2025年9月26日にお知らせ済み)			

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2025年9月30日		
号機	-	件名	大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）
【事象の発生】 ・ 2025年9月28日午後5時50分頃、大湊屋外エリアにおいて、土木作業に従事していた協力企業作業員が、通路を移動中に、コンクリートを流し込む開口部（約30cm×約30cm）にて右足を踏み外し、左足で踏ん張ったところ、左足を捻り負傷しました。そのため、午後6時15分に業務車にて医療機関へ搬送しました。 【対応状況】 ・ 医療機関での診察の結果、「左第3中足骨骨折」「左足リスフラン靱帯損傷の疑い」と診断されました。今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。			
④ (2025年9月30日にお知らせ済み)			

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2025年10月3日		
号機	-	件名	大湊屋外エリアにおけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）
⑤ 【事象の発生】 ・ 2025年9月28日午前7時50分頃、大湊屋外エリアにおいて、協力企業作業員が、仮設階段を下りていたところ、横にあった足場板に左手をぶつけました。当日は痛みもなく作業に従事していました。 その後、翌日から当該作業員は休暇を取得（10月1日まで）していましたが、痛みが出てきたことから、9月30日に医療機関を受診し、10月2日の出社時に所属企業へ報告をしました。 【対応状況】 ・ 医療機関での診察の結果、「左第4中手骨骨折」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。 (2025年10月3日にお知らせ済み)			

プレス公表（運転保守状況）

公表日	2025年10月3日		
号機	-	件名	展望台エリアにおけるけが人の発生について（区分：Ⅲ）
⑥ 【事象の発生】 ・ 2025年10月3日午前11時3分頃、展望台エリアにおいて、足場板の整理作業中に、協力企業作業員が足場板を置く角材の位置を調整していたところ、フォークリフトで持ち上げていた足場板の一部が倒れ、地面との間に左手を挟み、負傷しました。 そのため、午前11時56分に業務車にて医療機関へ搬送しました。 【対応状況】 ・ 医療機関での診察の結果、「左小指基節骨骨折」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。 (2025年10月3日にお知らせ済み)			

【参考】プレス公表 継続対応件名リスト

号機	－	件名	モニタリングポストの一時的な測定データ表示不良について（区分：Ⅲ）	公表日	2025年1月27日
号機	－	件名	海水モニタ、モニタリングポスト等の一時的な測定データ表示不良について （区分：Ⅲ）	公表日	2025年2月28日